

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社シンクアクト

②施設・事業所情報

名称：江南市立布袋北保育園	種別：保育所
代表者氏名：加藤 直美	定員（利用人数）：140名（135名）
所在地：江南市安良町八王寺137	
TEL：0587-56-3689	
ホームページ： http://www.nihonhoiku.co.jp/blog/hoteikita/	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成21年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社日本保育サービス	
職員数	常勤職員：17名
専門職員	園長 1名 栄養士 2名
	主任保育士 1名 調理員 6名
	保育士 22名 用務員 1名
施設・設備の概要	（居室数）
	（設備等）
	保育室 8) 遊戯室 (1) 給食室 (1) 相談室 (0) 職員室 (1) 保健室 (1)
	倉庫 (2) 便所 (8) 砂場 (1) 滑り台 (1) 鉄棒 (3) ブランコ (4) 複合遊具 (1) ジャングルジム (1)

③理念・基本方針

法人理念	1安全・安心を第一に 2いつまでも思い出に残る施設であること 3本当に求められる施設であること 4職員が楽しく働けること
園理念	子どもたちの笑顔のために！！ 保育園は大勢の友だちと一緒に遊べる楽しい所でありたい
基本方針	豊かな心と丈夫な身体でよく遊ぶ子ども

④施設・事業所の特徴的な取組

階段の段差の場所に、数字の1から9までや英語のABC等の表記によって、子どもたちが階段を上る度に数字や英語に興味をもったり、覚えたりできる提案を実施している。さらには、階段の側面に、絵本の断片が物語の順番に貼ってあり、子どもたちに、その絵本に興味をもってもらう目的で展開されている。園の近くに、子どもたちが育てている野菜農園があり、自然とのふれあいを大切にすることと、収穫して、親子クッキングと称して、調理後食し、親子での思い出深い時間を創造している。子どもたちは楽しみにしており、保護者からも好評を得ている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年11月1日（契約日）～ 平成30年2月20日（評価決定日） 【平成30年1月26日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	8回 (平成28年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点 毎年の第三者評価受審によって、良い点はさらに伸ばし、改善すべき点は園長が中心となり、昨年度から大きく改善できている。特に福祉サービス部門で改善が顕著にあらわれている。母体会社のスケールメリットを活用し、ヒヤリハットの情報共有や対策等がタイムリーに実施できている。安全面については法人理念にも掲げられており、徹底管理されている。利用者アンケートをみても、子どもの持ち物を最小限に抑える配慮に感謝されていたり、子ども達が作った野菜などで親子クッキングを実施したり、保護者は信頼を抱いている方が多い。園長のアイデア（階段に数字や英語の表記で子ども達に興味を抱かせる）を保育の現場に取り入れており、海外研修で習得したアイデアである。

◇改善を求められる点 経営に関する数値的な把握が、母体会社に依存する状況なので、今後は園長自らの参画と職員への周知徹底に努めることを期待する。建物の老朽化に伴い、修繕計画を母体会社、江南市とどの個所をいつまでに、と具体的に作成することを期待する。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

とても優しい目線で評価をいただきありがたく感じています。これに甘んじる事無く、ご指摘いただいた点を全職員で見直し、改善していけるように日々努力していきたいと思っています。誰の為の保育園なのか・・・という事を常に考え合いながら、子どもたちの笑顔を導き出せるような保育を心掛けてまいります。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a・b・c
<p><コメント> 運営理念は、保育所のしおりや入園進級のしおりに掲載され、園の目標は、ホームページや事業計画書にも掲載されている。園内の職員室に運営理念が大きく掲示され、職員にも周知をはかっている。保護者には、保護者会や行事の時に周知をはかっている。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a・b・c
<p><コメント> 経営をとりまく環境や経営状況は主に本部で把握・分析がされていて、園としての関わりはあまりない。地域固有の状況を園として把握・分析するなど、保育現場から情報を上げるような取組が期待される。</p>		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・b・c
<p><コメント> 本部が中心となって課題の設定や取り組みが進められているが、前項目同様、園としての関わりが少ない。現場からの関わりをより増やしていくような取り組みを期待したい。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・b・c
<p><コメント> 中期3年の事業計画は策定されているが、長期5年の事業計画は策定されていない。また中長期の収支計画も本部が策定しているが、保育現場との目標共有の為に、園長の参画や、職員への周知等をより積極的に行うなどの取り組みが望まれる。</p>		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・b・c
<p><コメント> 単年度の事業計画は策定されているが、行事計画等が主であり、中長期計画との関連性がやや薄い。中長期計画を踏まえた単年度計画を策定すると共に、研修計画、収支計画なども盛り込み、より充実した計画となるような取り組みを期待したい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a・b・c
<p><コメント> 事業計画は本部が中心となって作成がされており、園としての関わりがやや少ない。また職員への周知も十分に行われているとは言えない状況。計画策定の際により園との関わりを増やし、職員の参加を促すような取り組みを期待したい。</p>		

I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 入園式において資料配布及び説明が行われている。園の行事後でも保護者に事業計画の説明が行われている。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 自己評価は、年2回実施されているが、見直しや改善への取り組みに十分に繋げる仕組みがやや弱い。毎年受審している第三者評価も含め、結果の分析改善策の検討を実施し、質の向上を図る仕組みづくりが望まれる。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 評価結果に基づき改善は行っているものの、事業計画へ落とし込む等の計画的な改善にまではなっていない。より組織的な対応が望まれる。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 日々の業務や行事の中で園長の役割と責任は職員へ伝えられているが、職務分掌が明文化されておらず不明瞭な部分がある。職務分掌を明文化し、職員へ周知する取り組みを期待したい。</p>		
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 園長は遵守すべき法令などについての研修を受ける等、正しい理解に向けた取組を行っている。遵守の対象に消費者保護関連法令や雇用法令等を含める等、より充実した取り組みを期待したい。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① ・ b ・ c
<p><コメント> 保育の質の向上に対する園長の意識が高く、毎日のミーティングにおいて職員と保育事例の検討を行い、内容を連絡事項に記載している。また、保育の質の向上のための研修会にも積極的に参加し、職員へのフィードバックを行っており、評価できる。</p>		
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 経営状況の把握及びコストバランスの分析がすべて本部で管理されていて、園長の関わりが少ない。経営会議に参加できる等の取り組みが望まれる。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	① ・ b ・ c
<p><コメント> 採用については本部が計画し、全国規模で採用活動を行っている。研修計画策定においても本人の意向を取り入れる等、職員満足度を上げる仕組みがあり、評価できる。</p>		
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 定期的な職員面談が行われ、人事評価も行われているが、フィードバックが十分にされているとは言えない。職員が納得して目標に取り組めるよう、フィードバックの充実が望まれる。</p>		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a	ⓑ	c
<p><コメント> 定期的な職員面談において意見・意向が把握されている。有給休暇の取得も園長によって管理がされている。今後は職員の意向、意見等の記録、把握した結果についての対応の記録を残し、職員の意識の傾向を分析するなど、より組織的な取組が行われる事を期待したい。</p>				
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	Ⓐ	b	c
<p><コメント> 組織が期待する職員像が明記された「人材育成ビジョン」に基づき職員一人ひとりの目標及び年間計画が設定され、進捗状況、目標達成の確認も行われている。</p>				
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	Ⓐ	b	c
<p><コメント> 研修計画が策定され、正社員の他、パート社員等すべての職員について、教育、研修が実施されており評価できる。</p>				
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	Ⓐ	b	c
<p><コメント> 年間研修計画が策定され外部研修にも職員が参加している。研修報告書も作成され、職員全員で共有されている。研修機会の確保は十分に行われている。</p>				

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	Ⓐ	b	c
<p><コメント> マニュアルに基づき子ども、保護者への事前説明、職員への事前説明、実習生に対するオリエンテーション等が実施されており、評価できる。</p>				

II-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果	
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a	ⓑ	c
<p><コメント> 法人の方針で、第三者評価を毎年受審しており、運営の透明性を高める努力がされているが、積極的な発信までには至っていない。HP等で園の運営状況などをより積極的に発信する等の取り組みに期待したい。</p>				
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	Ⓐ	b	c
<p><コメント> 定期的な内部監査の他、外部監査が2年に一度行われている。</p>				

II-4 地域との交流、地域貢献

			第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	Ⓐ	b	c
<p><コメント> 地域連携については、事業計画書にも掲載され、祖父母交流会、園庭開放の実施、子育て相談の場を設け、交流を広げる取り組みがされており評価できる。</p>				

Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	① ・ b ・ c
<p><コメント> 社内ガイドラインに従い、近隣の小学生から中学生、高校生による職場体験の受入やボランティアの受け入れが行われており、評価できる。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	① ・ b ・ c
<p><コメント> 園運営に必要な関係機関は整理されている。特に行政機関や児童相談所との連携を重視していて、各機関からの連絡などは職員会議にて報告され、職員全体へ周知がされている。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保26	① ・ b ・ c
<p><コメント> ほほえみ広場での子育て相談や毎週水曜日に園庭開放を行い、保育所が有する機能を地域に還元している。</p>		
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ b ・ ③
<p><コメント> 地域住民からの意見や要望を把握して、これらを解決、改善するための公益的な事業活動を行う事が望まれるが、まずはニーズを把握する方法を検討されたい。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 入職時のオリエンテーション(本部主体)並びに新人研修(保育園主体)で子どもを尊重する姿勢等を身に付ける研修が行われている。その他、現場の保育の中で上司・先輩職員から適宜指導がされているが、組織的な取組と言えるまでには至っていない。日々の業務の中で共通の理解を持てる取組を期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	① ・ b ・ c
<p><コメント> マニュアルが整備されている他、ケース検討を通じて人権について話し合う機会が設けられている。保育場面においても、着替えの際にはカーテンを閉めて外から見えないようにするなど、プライバシー保護が実践されている。必要に応じて改善が行われ、職員間で共有されている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① ・ b ・ c
<p><コメント> ホームページや、しおりを作成して情報提供を行っている。他に毎週行っている園開放の時や、年5回行われる市のほほえみ広場において、入園希望や質問に対応する形でも情報提供を行っている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 開始の場合は、入園説明会において主任と園長で説明をして必要書類を配布している。変更の場合は、随時説明している。必要に応じて説明は行われているが、保護者の間で理解度にバラつきが見られるという状況がヒアリングから窺えた。より分かりやすい説明方法を検討するなどの取組を期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	① ・ b ・ c
<p><コメント> 市内へ転園する場合は、引き継ぎルールが定められており、必要書類を渡している。市外の園への転園については、相手側が希望した場合に限り情報提供している。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 行事ごとに保護者へアンケート調査を実施し、主任が集計して結果を書面で配布報告している。アンケートの内容に応じて昼礼や職員会議で協議し改善に取り組んでおり、親子クッキングの回数を増やした等の事例がある。一方で直接園児の満足度を把握する仕組みが無いので、取組が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 苦情対応マニュアルに基づいて職員へ周知されている。問い合わせがあった場合は、全て園長、園長不在の場合は主任が対応することで機能している。市への報告も昨年度の反省を踏まえ徹底されている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 入園説明会の際に保護者へ一斉に説明している。登降園の際、園門に職員が立ち、挨拶や声かけをする中で、担任以外の職員に相談や声をかけることができることを伝えている。個別相談の際は、職員室や人のいない教室などを利用し、話しやすい環境づくりに努めている。意見箱も2カ所に設置され、意見を得ようとする努力が窺え、評価できる。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 相談を受けた職員は、園長、園長が不在の場合は主任へ報告し適宜相談内容に対応している。相談内容は、昼礼や職員会議で協議し、議事録や申し送りノートで職員間での共有がされている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 本部の安全対策課によりグループ内全園のヒヤリハット事例が集約され、グループ全体で共有されている。また対応策の協議が義務付けられている。園内では園長を責任者とした体制が危機管理対応マニュアルで整備されている。情報共有と対応策は、全国で180か所近くの保育園を運営する本部ならではのマネジメントである。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 感染対応マニュアルに基づき、園長を中心とした体制が整備されている。感染の恐れがある疾患園児が出た場合は、掲示板や口頭連絡により周知している。疾患の経過に対しても保護者から報告を受けることを徹底している。汚染衣類についても次亜塩素で消毒し、建物外のふた付きのバケツに入れて預かる等の対策もされている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 年間の防災及び不審者訓練計画を立案し担当者による毎月1回の訓練を実施。実施毎に報告書の作成及び次回開催への改善策などを協議し内容を職員へ周知している。また、安全マップやお散歩マップを作成し保護者へ周知している。今年度は職員用ヘルメットを揃えて安否確認の名簿も整備した。外出時は避難リュックを持参している。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供する保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 各種業務マニュアルが整備され、必要に応じて閲覧できるようになっている。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 日常的なことに関しては、昼礼や職員会議を通じて見直しが行われている。組織に関する事については園長会を通じて本部に意見を上げて見直しをする仕組みになっており、見直しの仕組みが確立されている。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	① ・ b ・ c
＜コメント＞ 入園時の生活状況及び健康管理シートの情報を基に担任が個別に面談をとり、個別指導計画を作成している。計画指導は主に主任が行い、園長からの助言も含めて行っている。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	① ・ b ・ c
＜コメント＞ 個別指導計画、月案、週日案の評価及び見直しを各担任が主任と協議の上、行っている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化させている。	保44	a ・ ② ・ c
＜コメント＞ 記録は詳細にとられているが、職員間の共有に課題がある。特に臨時で入った職員が園児の個別情報を把握しきれていないケースがあり、対応に苦慮している。また延長保育に人員が取られ、情報共有の為のケース会議を行う時間が十分に確保できない事もあり、今後の課題となっている。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	① ・ b ・ c
＜コメント＞ 年度毎に記録保管の整理を園長と主任が行っている。書類別に鍵付き書庫へ保管し、鍵の管理は一部職員に限定して運用されている。PCデータは、本部によってデータ管理されており、パスワード変更もこまめに行われている。全体的に高いレベルで記録の管理が行われており、評価できる。		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標にも基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保46	① ・ b ・ c
＜コメント＞ 園長が現場の意見を持ち寄り、理念、基本方針や前年度の反省を踏まえて本部と協議の上、保育課程を編成している。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
＜コメント＞ 現在、園児のロッカーの改修工事を進めている。また、0・1歳の部屋はクッションフロアへ改修が進み、計画的に環境改善が行われている。災害時を考慮して上靴入れを持ち運びできるように工夫がされている。各教室は担任の判断で動と静にスペースが分けられており、メリハリを持った環境作りの為の工夫が行われている。今年度の園の研究テーマは「環境」。クラスの表札を手作りの表札にしておりクオリティが高く評価できる。その他、職員室の一角にマットフロアで園児が教室外で落ち着ける場を設けている。		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
＜コメント＞ 子どもを受容する姿勢や態度については主任保育士が中心となって職員へ指導が行われている。また、園内だけでなく、家庭での様子も保護者から聞き取り、子どもの状態を把握する事が行われている。		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
＜コメント＞ 保育課程に基づき、年齢別に生活習慣の習得目安やねらい、支援方法を設けて支援している。その際就学を見据え、発達段階や成長過程に応じて保護者と相談しながら行っている。園生活の中で連絡帳のシール貼りや、身支度や片付けを通じて、基本的な生活習慣が身に付く様、保育実践がなされている。		
A-1-(2)-④ こどもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a ・ ② ・ c
＜コメント＞ 畑を活用した食育や戸外保育を通じて自然や虫などに触れる教育、地域の老人会への慰問等を行っているが、園児の興味や思考を把握して取り入れて計画する事までは出来ていない。子どもの主体性を引き出す為にも、園児が何をどう思っているのか把握し、保育に活用する仕組みづくりが望まれる。		

A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① . b . c
<p><コメント> 保育課程に基づき個別計画を作成し保育を実施している。床をクッションフロアに変更したり、保育士からの死角の改善や午睡チェックを5分おきに実施するなど、安全面にも配慮がされている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① . b . c
<p><コメント> 保育課程を基に個別計画を作成し保育を施している。愛着関係をより持てるよう、園児と一対一で保育展開できるように園児と職員の導線を考慮した環境改善が実施されている。パーテーションを可動式にして教室を区切って様々な用途に活用できる工夫がされており、評価できる。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① . b . c
<p><コメント> 保育課程を基に保育を実施している。階段の断片に数字を貼り付け、英語表記もつけて数字を覚えるきっかけを作っている。また階段の壁には絵本の一場面ごとの絵を貼り、最上段にはその絵本にたどり着き、本に興味を持ってもらう仕掛けを作っている。園内のゆいびんきょくを設け、年長園児により回収、印字、配達を役割として与える等、自分の役割を実感できるような取り組みが行われている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① . b . c
<p><コメント> 保護者や児童相談センター、療育センターと連携しながら、発達段階に応じて保育ができるように職員を配置している。保育内容は、クラスごとの指導計画と関連した個別の計画が別に作成され、より子どもの個別性に配慮した保育が行われており、評価できる。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a . ① . c
<p><コメント> 延長保育の希望者が増えており配置職員が増加している。利用時間が長時間になるため、園児にも疲れが出ることや、職員数も限られた中で支援しており、玩具の工夫や園庭遊びを園児の希望を考慮しながら行っているが、「手詰まり感」を職員が感じている様子がヒアリングの中で見られた。園として、延長保育に置ける重点項目を定めるなど、メリハリの利いた保育実践を目指すような取り組みを期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	① . b . c
<p><コメント> 年長の担任が園長と一緒に小学校との連絡会に参加して意見交換している。市内の小学校へ入学する園児の場合は、必要書類の写しを渡ししながら情報提供、申し送りを行っている。また、小学校の一日体験や運動会への競技参加を通じて園児が就学への期待や成長を感じる機会を設けており、配慮がされている。</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	① . b . c
<p><コメント> 保健計画を基に園児の健康管理に努めている。入園時に健康管理用紙により情報把握し、アレルギーや慢性疾患の対応を個別に行っている。その他、平時から登降園の目安を決めて保護者へ周知している。また、衛生マニュアルに基づき衛生管理も行われ、園児の健康づくりに役立てられている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	保58	① . b . c
<p><コメント> 年2回の健康診断と歯科検診を実施し、結果を書面で保護者へ伝え、必要事項の診察及び治療を依頼している。その後の経過についても状態の確認を行い、必要に応じて保育への反映がなされている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① . b . c
<p><コメント> 入園説明会の際に個別で保護者から聞き取りを行う他、診断書の提出を通じて情報を把握する仕組みがある。必要に応じて医師の指示に応じて対応を行っている。アレルギーについては、一覧表を作成し配膳時にチェックをしている他、トレーの色を変えてダブルチェックに努めている。園の調理員や本部の栄養士と連携し、別メニューで対応する等の配慮が行われており、適切な対応がされていると評価できる。</p>		

A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<p><コメント> クラスごとに食事の様子を職員がコメント表に記載し、それを調理員が把握して調理に反映をしている。園付近に畑があり季節野菜を植えて、年長クラスが水やりや草取りをする等、日課として取り組む他、収穫を行事にしたり、親子クッキングを開催して楽しめる機会を設けている。保護者へレシピを配布して好評を得ている。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している。	保61	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 調理員がクラスを巡回したり、年に数回クラスと一緒に食べる機会を設けている他、コメント表を基に園児や職員の声を取り入れた調理に努めている。また、形を必要に応じて刻みやミキサー食などの調理対応も行っている点も評価できる。一方で配膳用エレベーターが老朽化により動作が不安定になっているとの事で、訪問調査時にも動作不良を起こしている様子が見られた。現在修理を検討しているとの事だが、安全な食事の提供の為にも早急な改善が望まれる。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<p><コメント> 連絡帳や登降園時の保護者との情報交換を行っている。園児の生活習慣の習得に関して、家庭における協力や理解を得ることに苦慮しつつも、懇切丁寧に説明を行い、家庭との連携に繋げる努力が見られ評価できる。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<p><コメント> 園児の言動や保護者の様子を見ながら声をかけたり、園児の情緒面の安定を図る支援に努めて、家庭及び保護者の状況の把握に努めている。特に子どもの言動には注意し、家庭の状況が把握できるように職員間で努めている。また、相談内容に応じて保健所や市の支援事業の案内をしており、保護者の安心へ繋げている。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	① ・ b ・ c
<p><コメント> 虐待対応マニュアルに基づき、担任から、疑いがある場合は職員間で共有し園長が指示を出して、必要に応じて市や児童相談所と連携して対応を行っている。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	① ・ b ・ c
<p><コメント> 年2回の面談の場で個人の保育実践の振り返りが行われ、保育実践の改善や専門性の向上について主任保育士から評価や助言を得る仕組みがある。職員は面談の内容を受けて、研修参加をしたり週案などの計画に指導を反映させるなどの取り組みが行われている。</p>		